

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690800053		
法人名	医療法人 近藤内科医院		
事業所名	はるかぜガーデン泉涌寺		
所在地	京都市東山区泉涌寺東林町17-62		
自己評価作成日	令和5年4月10日	評価結果市町村受理日	令和5年10月26日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員はオープニングスタッフが多く、利用者様一人一人の事を考え支援を行っています。アットホームであり、介護を楽しみ、利用者様と共に毎日が楽しく過ごして頂ける様に考えています。食事も美味しく召し上がって頂けるように手作りで提供しています。住み慣れた施設で終末を迎える事もできるように特殊浴槽なども完備しています。入院されてもまたここに帰りたい、最後の場所を泉涌寺に、そういう場所を目指しています。はるかぜガーデン泉涌寺を利用して頂いている皆様の日々役割や楽しみを持って生活して頂けるように、ご家族様やその他関係者の皆様が安心して過ごせる場所と感じていただけるように職員全員で協力し築いていきたいと思っています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;jiyosyoCd=2690800053-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;jiyosyoCd=2690800053-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

京都の長屋をイメージした建築で開所6年目の小規模多機能型居宅介護事業所を併設した、2ユニットのグループホームです。東山区泉涌寺近くの閑静な住宅街に立地していることもあり、日常的に地域との関わりも作っています。コロナ禍で外出等制限される中、手作りの食事、様々なレクリエーションや壁画づくりなど利用者が毎日楽しんでもらえるよう工夫をしています。また、入院されても最後の時間はホームで過ごして欲しいという職員の思いのもと、看護師と連携をして看取りにかかる研修にも積極的に取り組んでいます。身体拘束、権利擁護などの研修は、年間計画が組まれており、研修の講師は職員自ら資料を作成し講師を行うなど職員の意識の高さが伺えます。職員のチームワークも良く、利用者が快適かつ安心して過ごせる場所と感じていただけるように日々のケアに取り組んでいる事業所です。

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		
所在地	京都市右京区西院久田町5		
訪問調査日	令和5年4月24日		

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、朝礼で理念を唱和している。各ユニットや事務所内にも理念を掲示し共有、意識をしながら取り組んでいる。	法人理念を基に介護理念「地域の皆様と共に真心と思いやりを持ち、安全かつ丁寧な介護に努めます。」を掲げ、事業所内に掲示するとともに、はるかぜ通信にも記載している。毎朝、理念を唱和して実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍という事もあり、現在はできていない。お散歩に行くときや、鯉のぼりを飾っている時や玄関先の清掃時に交流はある。	日々の散歩や清掃時にあいさつを交わしている。町内会に加入している。コロナ前は、夏・秋の祭りでは1階の小規模多機能型居宅介護事業所を解放して近隣の子どもたちの来所があったり、喫茶店を開催していた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域広報を回覧板で回していたが現状は中止している。また再開したいと考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の為、現在は書面での開催を行っている。毎回要望をアンケートでとり、反映させている。WEBでの開催を検討していたが、家族様へのアンケートの結果書面を希望される事が多かった。	隔月に書面開催をしている。家族(全員に案内)、民生委員、協力医、東山区社協、地域包括支援センターの参加がある。利用者の現況報告や事故報告を行い、毎回アンケートで意見等を聞いて運営に反映している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要に応じて東山区役所の福祉介護課の職員の方とは連絡を取り指示を頂いている。	運営推進会議に地域包括支援センターが参加している。コロナ禍前は、事故報告、外部評価結果を区役所に持参し、その際に話をしていた。地域ケア会議は書面となっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	常時玄関の施錠は行っているが、定期的研修を行い身体拘束について話し合いを行っている。新人職員については都度身体拘束とはについて話をしている。	重度化の指針をもとに入居者には都度説明をして同意を得ている。年間研修計画を立て、虐待や身体拘束について年1回は研修を行い、講師を務める職員が資料を作成して共有認識を図っている。身体拘束廃止委員会を設置している。夜間のセンサーは使用していない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的研修を行っている。身体的虐待だけでなく言葉の虐待もあるという事を念頭に置きフロア会議でも話し合い防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度については、研修は行ったりしている。又後見人制度を利用されている入居者もいるため、困った事などがあれば後見人と話し合いをしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	締結の際は十分に時間を設け家族や利用者の不安がないように努力している。また入居後も何かあれば常に相談を聞けるように家族に話を聞くように努力している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱は玄関先に設置してある。家族も疑問等あった場合は職員からも報告がある。また来所時等に声掛けを行い家族の話を聞き反映できるように努力している。	玄関の前に意見箱を設置している。コロナ前は家族会を開催していたが、現在は電話、来所時で聞き取っている。運営推進会議への参加や通信を配布する中で意見をいただいている。利用者からは、普段の会話から把握するように努めている。居室担当職員制を敷いている。聞き取った内容は、フロア会議や申し送り、連絡帳や経過記録で共有している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	家族様等から意見を頂いた時は管理者より職員に伝達、迅速に対応している。また、雰囲気作り関係作りに努めフロア会議や日々の申し送り等で提案・意見を出す機会を設けている。	月に1回開催されるフロア会議や申し送り時に直接話せるようコミュニケーションを取るように努めている。目標や要望を聞き取るための面談を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は職員の勤務状況等理解はしているが、給与面等は中々反映する事が難しいが管理者会議で話し合い実現に向けて動いている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の力量やケアの取り組み等聞き取りや日々の動きを把握しているが、研修はコロナ禍の為、年間研修以外の研修を確保出来なかった。今後は職員が希望する研修を取組みしていく。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為、同業者との交流をする機会を持たなかった。小規模多機能とは日々関わりを持ちサービスの質を向上できるように努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人が困っている事や不安に感じている事を傾聴し、共感し安心して頂ける場を作るようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族がご本人の前で話しにくい内容等については、ご本人の不在時に話を聞くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス提供前に歯科往診や訪問医の事は聞き取りしている。家族の要望があればケアプランに取り入れ実践してもらうように現場におとしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の能力に応じ役割を持って頂くことで生きがいを持って生活して頂けるよう支援している。またその人らしさを大切にしながら共に生活させて頂くという姿勢を失わず関係を築いていけるよう努めている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が来所された際には入居者との時間を大切に過ごして頂いている。常に家族には現状の報告を行っている。家族には相談させて頂き意見等を聞きケアプランに反映している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	オンライン面会や玄関先での面会を通じて、馴染みの関係を維持していけるように努めている。	コロナ禍でも、家族だけでなくひ孫とも会えるように工夫している。知人との電話や家族への年賀状の送付を支援している。近隣の喫茶店に行ったり、買い物などコロナ前のつながりが途切れないようにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性も把握し座席等も考えて支援を行っている。現状認知症の進行もあり難しい状況にはなっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了した方は亡くなった方が多いですが、その後家族様はどう過ごされているかお話しさせて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月のフロア会議では1人1人のカンファレンスを実施し支援内容の変更等行っている。	入居前の面談は自宅へ訪問して行い、情報を収集して職員で共有している。家族の意向も聞き取っている。日常的に本人の言葉の中からもいや意向を把握し、寄り添うように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居開始時の面談でどのような生活をしてこられたかある程度の聞き取りはしている。また日々の会話の中で本人の今までの生活等お聞きさせて頂いている。本人から聞き取りが難しい場合は家族来所時に聞き取りしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人の一日の過ごし方は把握できており、何か変化があった時は申送りやフロア会議内で周知を図っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族や主治医の意見も取り入れ、担当者をつけ会議等を通し現状の介護計画を作成するように努めている。	アセスメントシート(ソフトほのぼの)を活用して介護計画、モニタリングシートを作成し、半年に1回アセスメントを実施している。月に1回、フロア会議で職員がモニタリングを実施している。家族の意見は、来所時に聞き取っている。医師の意見は月2、歯科医(週1)、リハビリマッサージ往診時に聞き、看護師(小規模)とは常に連携している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	変化があった時は記録に残し職員同士で情報の共有ができるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時の状況で動けるように対応している。問題が起こると何が必要か話し合い支援に取り組んでいる。家族様の要望については出来る事と難しい事があるが、極力期待に応えられるように努力している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現状、感染予防対策の為実施出来ていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医療機関が往診にきている。何かあればすぐに相談ができるように関係を築いている。入居時に往診医については家族・本人を選んで頂いている。	入居前に従来のかかりつけ医や提携協医療機関を選択できるように説明している。提携医療機関の往診は月2回きている。歯科も訪問歯科医を週1回利用している。専門医の受診は原則、家族に送迎をお願いしているが必要に応じ職員が対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内には常駐の看護師がおらず、訪問看護師のは訪問時に日々の様子等相談しアドバイスをもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された時は病状の経過等確認している。退院時には注意点等確認している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の指針があり、家族・本人には同意を得ている。看取り時には家族・主治医と話し合い家族・本人の納得いくよう努めている。	入所時に「重度化した場合の対応における指針」をもとに入居後のリスクの説明を行い、意向を確認して「同意書」をもらっている。変化に応じて都度、話し合いを行っている。職員職員は、入院されても最後の時間はホームで過ごして欲しいという思いを持ち、看護師とともに研修を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に研修し対応出来る体制に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の消防訓練を実施している。今回はコロナ禍であったが、館内全体で訓練する事ができた。地域の消防訓練は再開されたが急遽の人員不足の為参加できなかった。	夜間想定を含めて年2回、消防訓練を行っている。その際、消防署より各フロアや職員の動き等助言を受けている。食料飲料の備蓄や防寒着、発電機を備えている。地域との防災計画等含むBCPを現在作成中である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修は行っている。また日々利用者と接する中で本人の人格を尊重し声掛けを行っている。時には介護者が暴力を受ける事もあるので距離感をはかったりと考えるよう努めている。	倫理研修を定期的実施している。日頃から一人ひとりに応じて本人の人格を尊重し声掛けを行っている。プライバシーの配慮については入浴、排泄、失禁時は特に配慮するように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コミュニケーションの中で、本人の思いや希望を汲み取れるように努力はしているがご本人から気持ちを伝える事が難しい場合は職員が言葉かけにて誘導する事もある。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	極力はご本人の生活のペースに合わせる努力はしているが、人員不足等で出来ない時もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自己決定出来る方は洋服選び等はして頂いているが自己決定が難しい方は職員が決めていく事が現状である。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お手伝いが可能な利用者様に関しては手伝ってもらっている。盛り付けや食器洗いやトレ拭きは行って頂いている。	準備や後片付け等利用者個々のできることを活かして手伝ってもらっている。形態は刻み、ミキサー、等必要に応じて対応している。ファミレスに行ったり出張お寿司を読んだりしたこともある。行事食や手作りおやつ等楽しむ工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取については、出来るだけ摂取して頂くよう心掛けている。食事については個々に合わせた食事内容や量を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科を通じて個々に合った口腔ケアを指導して頂き本人の力に応じた口腔ケアを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は個々の排泄パターンによりトイレ誘導を行っている。夜間は個々によりトイレ誘導、パット交換を行っている。可能な限り自立で行えるよう努めている。	排泄チェック表を基に個々の排泄パターンを把握し、可能な限り自立で行えるよう排泄支援を行っている。夜間は個々によりトイレ誘導、パット交換を行っている。支援の際には、常に自尊心への配慮を心掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤だけに頼らず牛乳を飲んで頂いたり、歩いて頂いたりマッサージ等もやっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回入浴して頂けるようにしている。自立の方が少ない事もあり、入浴の時間については時間帯は決まっている。	入浴は週2回、人員の関係で時間帯は決まっている。入浴拒否の人には、無理強いせず、その時の状況によって言葉掛けを工夫したり、好きな音楽をかけたりして楽しんで入れるようにしている。季節によっては、ゆず湯やしょうぶ湯等季節を感じてもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調不良時やご本人の希望があれば臥床はして頂いている。入床や起床に関してもご本人のペースに合わせるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬情報を作成し、服薬表に掲示する事で確認できるよう努めている。薬の変更があった場合には周知状態の観察等行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の出来る範囲で役割を作り実践して頂けるよう努めている。(洗濯物を畳む等)気分転換に関しては散歩やレクリエーションで行って頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族様が来所時は一緒に近隣へ散歩へ行かれたりしている。コロナ禍という事もあり、中々外出支援は難しい。	コロナ禍で外出は難しくなっているが、その中でも近所の散歩であったりできることを工夫している。近くの神社の陶器祭りや車で北野天神に紅葉見物に行ったり、人のいない時期、時間を選んでいくことが多い。その他家族の協力で散歩に行かれることもある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	居室は施錠しておらず、金銭管理をする事が難しい事、又管理能力が困難な事から利用者は金銭を所持していない。必要な場合は家族様に相談し立て替えし購入している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている方は家族様やご友人とよくお話しされている。施設に電話や手紙が来た時は電話を取り次いだり、お手紙を渡したりしている。また電話の希望があった場合は自ら電話して頂く機会を持っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間作りは、常に整頓、清潔であるように心がけている。掲示板やフロアーの壁を利用し季節感を感じて頂けるよう装飾するよう努めている。	共用フロアは整理整頓され、窓から自然光も入って落ち着いた空間となっている。壁には季節の風物を手作りした作品が飾られ季節感が感じられる。大きめのソファはゆったりくつろぐことができ、利用差同士の語らいの場でもあり馴染んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	定期的にフロアーの環境を整え、状況に応じ席の配置を考えている。フロアー内にソファもある為ゆったり寛いでおられたりしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境の変化に戸惑われないように、使い慣れた家具等持参して頂いている。居室には、写真を飾られたり、人形を置かれたりしている方もおられる。	これまでの暮らしの場とのギャップを感じることを最小限にするため、家族の協力を得てなじみの家具や調度品を持ち込んでもらっている。それぞれの思い出の品や家族の写真等も飾られており、なじんだ雰囲気の部屋となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自身で歩いて来られるよう動線に物を置かない。安全には配慮した動線作りをしている。		